

あなたの生活のお困りごとと一緒に考える相談窓口です。

福岡市生活自立支援センターのご案内



借金をどうしたらいいかわからない

こんな悩みをお持ちの方に

年金を受給しているがもう少し収入が必要

お金の管理が苦手

医療費が支払えない

仕事や生活がうまくいかない

住まいが安定しない

家賃を滞納している

福岡市生活自立支援センターは、福岡市在住の方で、仕事や生活にお困りの方を対象に支援を行う、福岡市の無料相談窓口です。

「仕事が見つからない」「年金を受給しているが、もう少し収入が必要」「悩みごとや不安を相談したいけれど、どこに相談すればいいのか分からない」などのお悩みを抱えている方は、まずはご相談ください。

専門の支援員があなたに寄り添いながら、他の専門機関と連携して、課題の解決に向けた支援を行います。

福岡市生活自立支援センター

〒810-0001 福岡市中央区天神1-4-2 エルガーラオフィス棟7階

☎0120-17-3456

開館時間：9:00～17:00 休館日：土・日・祝・年末年始



福岡市生活自立支援センター分室

東区 (区役所別館3階) 〒812-0053 東区箱崎2-54-1 ☎0120-53-3456

博多区 (区役所7階) 〒812-0011 博多区博多駅前2-8-1 ☎0120-54-3456

中央区 (区役所2階) 〒810-0041 中央区大名2-5-31 ☎0120-58-3456

南区 (保健福祉センター1階) 〒815-0032 南区塩原3-25-3 ☎0120-63-3456

城南区 (区役所1階) 〒814-0103 城南区鳥飼6-1-1 ☎0120-64-3456

早良区 (区役所2階) 〒814-0006 早良区百道2-1-1 ☎0120-74-3456

西区 (区役所別館2階) 〒819-0005 西区内浜1-4-7 ☎0120-97-3456

市営住宅センターだより



発行日/令和8(2026)年6月15日

発行/市営住宅センター 〒812-0025 福岡市博多区店屋町4番1号 福岡市住宅供給公社内 ☎092-271-2558(業務課指導係) FAX:092-291-7540(業務課) https://www.nicety.or.jp/

「収入申告書」を発送します

6月下旬～7月上旬
発送予定

必ずご提出ください

収入申告書は、家賃を決めるために必要で、**毎年申告義務**があります。

注意 収入申告書の提出がない場合、令和9年4月から最高額の家賃となります。

※収入申告書の用紙を部分的に表示しています。

収入申告書には**緊急連絡先**のご記入をお願いします

市営住宅センターでは、**お住まいの方の安否確認等**をする場合に、**緊急連絡先**などに**連絡しながら対応**しております。

緊急連絡先には、親族や友人など、なるべく入居者の日頃の様子をご存じの方で、日本語による円滑なやり取りが可能な方をご記入ください。緊急連絡先が登録済の場合は、その内容を収入申告書に印字しております。**変更等がある場合は、修正内容をご記入**ください。

お問い合わせは 業務課指導係へ
☎092-271-2558



相談窓口
開設

収入申告書出張相談窓口の開設のお知らせ

下表のとおり収入申告書の受付のために出張相談窓口を開設します。

受付時間：午前9時30分～午後3時30分 ※受付時間が変更になっております。

日程	会場	住所
7月7日(火)	福岡市民センター 小ホール	中央区天神5丁目2-2
7月8日(水)	東市民センター 第3会議室	東区千早4-21-45 なみきスクエア内
7月14日(火)	早良市民センター 第3会議室	早良区百道2-2-1
7月15日(水)	南市民センター 第3会議室	南区塩原2-8-2
7月16日(木)	博多市民センター 第4会議室	博多区山王1-13-10
7月21日(火)	城南市民センター 第3会議室	城南区片江5-3-25
7月22日(水)	西市民センター 第3会議室	西区内浜1-4-39

お問い合わせは 業務課調査係 ☎092-271-0901 FAX 092-291-7540
収入申告専用の問い合わせ先 ☎092-271-1022



リビング
ノート

福岡市営住宅リビングノートをご活用ください

「福岡市営住宅リビングノート」は、市営住宅に入居された方を対象に、入居後必要な手続きや住宅設備、修繕などについて記載している便利帳です。

入居契約時に冊子をお渡ししていますが、福岡市住宅供給公社ホームページにも常時掲載していますので、ぜひご利用ください。

また、外国人入居者向けに英語・中国語・韓国語に対応した「市営住宅入居者ガイド」も併せて掲載しています。

福岡市住宅供給公社ホームページ
<https://www.nicety.or.jp/shiei2-movein/>



家賃

口座振替のおすすめ

家賃の支払いを口座振替にすると、支払い忘れや銀行等に出かける手間が省けます。

希望される方は、納付書の最後のページにある**口座振替依頼書（はがき）**に必要事項を記入し、通帳届出印を押印のうえ、ポストに投函してください。



お問い合わせは

募集課収納係

☎ **092-271-2564**

FAX **092-291-7540**

減免制度

家賃の減免制度のご紹介

家賃の減免制度とは、収入が著しく低い世帯や入居者の死亡・転出・失業・休職等の理由により、一時的に家賃の支払いが困難になった世帯を対象に、申請書を受け付けた月の翌月から一定期間、家賃を減免する制度です。減免を希望される方は、ご相談ください。



お問い合わせは

● 収入階層1の世帯

一般減免 業務課業務係

☎ **092-271-2562**

FAX **092-291-7540**

● 収入階層2～8の世帯

特別減免 業務課調査係

☎ **092-271-0901**

FAX **092-291-7540**



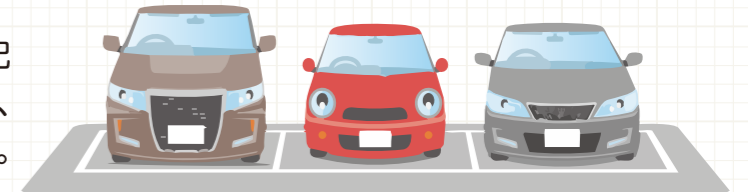
駐車場
利用料金

東・博多・早良・西区にお住まいの方へ

駐車場利用料金の口座振替で福岡銀行が 取扱いできるようになりました!

駐車場利用料金の口座振替は、令和6年10月から、福岡銀行の口座も取扱いができるようになりました。

振替口座の変更を希望される方は下記のとおり手続きが必要となりますので、以下の問い合わせ先までご連絡ください。



【窓口来社の場合】

福岡銀行の通帳またはキャッシュカードと銀行届出印を持って公社窓口へ来社

口座振替依頼書(指定様式)を記入

振替口座が福岡銀行に変更

【郵送手続の場合】

振替口座変更の申出を公社に電話で行う

口座振替依頼書(指定様式)をお客様へ郵送

口座振替依頼書(指定様式)を記入後、最寄りの福岡銀行の支店へ提出

振替口座が福岡銀行に変更

※口座振替開始の手続完了まで1~2か月かかります。お手続きによっては、直近の引落しに間に合わない場合があります。

お問い合わせは

募集課 駐車場・営業係

☎ **092-271-3538**

ハザード
マップ

福岡市総合ハザードマップのご紹介

ハザードマップとは、皆さんが住むまちの災害時の避難(場)所や公的機関の所在地、また、災害危険箇所等の地図情報と風水害、地震に関する啓発情報を記したものです。

福岡市でも、市民の皆様事前に備えに役立ててもらえるよう、ハザードマップが作成されていますので、是非ご覧ください。

福岡市総合ハザードマップは、こちらのウェブサイトから



または

福岡市総合ハザードマップ

検索